



**富山県告示第108号**

土砂災害特別警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項及び第8項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項（同条第9項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

令和8年3月18日

富山県知事 新 田 八 朗

土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害特別警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	変更事項
埴生(2)	小矢部市埴生の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり	一部指定 一部解除

（「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害特別警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

**富山県告示第109号**

土地区画整理事業の事業計画の変更について

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第1項の規定により射水市中町東部地区土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第3項において準用する同法第9条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年3月18日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 土地区画整理事業の名称  
射水市中町東部地区土地区画整理事業
- 2 施行者の名称

新湊都市開発株式会社

3 事業施行期間

令和5年7月19日から令和9年3月31日まで

4 施行地区

射水市放生津町の一部

5 事務所の所在地

射水市足洗新町一丁目 101番地

6 施行認可の年月日

令和5年7月19日

7 変更認可の年月日

令和8年3月9日

### 富山県告示第110号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和8年3月18日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
共同生活援助	令和8年4月1日	1621600079	株式会社つくし工房	富山市中沖150番地3	つくしの里お茶の間	中新川郡上市町若杉3丁目418番地

### 富山県告示第111号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において3月18日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和8年3月18日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 三室荒屋富山 線	富山市本郷新字宮前割38 番14から	変更前		最大 20.0 最小 6.5	592.1	富山土木 センター
	富山市本郷町字水懸割87 番8まで	変更後		最大 23.2 最小 16.0	592.1	
県道 富山外郭環状 線	富山市水橋開発1559番から	変更前		最大 8.3 最小 6.6	44.6	富山土木 センター 立山土木 事務所
	富山市水橋開発1559番まで	変更後		最大 12.6 最小 6.8	19.9	
県道 富山上市線	中新川郡舟橋村舟橋字下 塚田1011番5から	変更前		最大 33.7 最小 8.2	293.2	富山土木 センター 立山土木 事務所
	中新川郡舟橋村舟橋字小 田 168番3まで	変更後		最大 33.7 最小 10.1	293.2	
県道 岩嶺寺大石原 水橋線	中新川郡立山町高原八ツ 屋 104番から	変更前		最大 19.4 最小 7.1	467.7	富山土木 センター 立山土木 事務所
	中新川郡立山町蔵本新 308番まで	変更後		最大 19.4 最小 11.0	467.7	

県道 立山舟橋線	中新川郡舟橋村古海老江 204番から 中新川郡舟橋村古海老江 228番まで	変更前		最大 7.1 最小 4.6	218.7	富山土木 センター 立山土木 事務所
	中新川郡舟橋村古海老江 230番から 中新川郡舟橋村古海老江 59番3まで	変更後		最大 8.0 最小 5.0	218.7	
国道 359号	小矢部市内山 114番から 小矢部市内山字西60番7 まで	変更前	A	最大 49.4 最小 25.2	156.0	高岡土木 センター 小矢部土 木事務所
			B	最大 18.0 最小 7.9	166.0	
		変更後	A	最大 49.4 最小 25.2	156.0	
国道 156号	南砺市利賀村下原字中野 平 154番から	変更前		最大 23.8 最小 12.0	112.4	砺波土木 センター
	南砺市利賀村下原字中野 平 147番まで	変更後		最大 94.0 最小 16.5	112.4	
県道 福野城端線	南砺市是安字下島4143番 5から	変更前		最大 7.1 最小 7.1	16.0	砺波土木 センター
	南砺市是安字下島4164番 3まで	変更後		最大 10.9 最小 10.9	16.0	
県道 長楽寺福光線	南砺市荒木3003番2から 南砺市荒木3003番1まで	変更前		最大 26.5 最小 3.8	121.7	砺波土木 センター
		変更後		最大 26.5 最小 4.5	121.7	

県道 福野城端線	南砺市八塚字遠藤兼4876番2地先から	変更前	最大 10.2 最小 6.7	24.9	砺波土木センター
	南砺市八塚字遠藤兼4877番2地先まで	変更後	最大 10.2 最小 6.7	24.9	
国道 359号	砺波市正権寺字庄山谷41番22から	変更前	最大 27.0 最小 17.5	52.0	砺波土木センター
	砺波市正権寺字庄山谷41番8地先まで	変更後	最大 31.7 最小 27.0	52.0	

## 富山県告示第112号

### 道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において3月18日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和8年3月18日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 富山外郭環状線	富山市水橋開発1559番から 富山市水橋開発 457番11まで	令和8年3月18日	富山土木センター 立山土木事務所
県道 富山上市線	中新川郡舟橋村舟橋字下塚田1011番5から 中新川郡舟橋村舟橋字小田 168番3まで	令和8年3月18日	富山土木センター 立山土木事務所

県道 富山上市線	富山市水橋開発1518番から 富山市水橋開発60番2まで	令和8年3月18日	富山土木 センター 立山土木 事務所
県道 立山舟橋線	中新川郡舟橋村古海老江 230番から 中新川郡舟橋村古海老江59番3まで	令和8年3月18日	富山土木 センター 立山土木 事務所
国道 359号	小矢部市内山 114番から 小矢部市内山字西60番7まで	令和8年3月19日	高岡土木 センター 小矢部土 木事務所
県道 福野城端線	南砺市是安字下島4143番5から 南砺市是安字下島4164番3まで	令和8年3月18日	砺波土木 センター
県道 才川七法林寺 線	南砺市竹内 202番2から 南砺市竹内 206番2まで	令和8年3月18日	砺波土木 センター
県道 福野城端線	南砺市八塚字遠藤兼4876番2地先から 南砺市八塚字遠藤兼4877番2地先まで	令和8年3月18日	砺波土木 センター
国道 359号	砺波市正権寺字庄山谷41番22から 砺波市正権寺字庄山谷41番8地先まで	令和8年3月18日	砺波土木 センター

